

平成 30 年 度
温 室 効 果 ガ ス 排 出 量 調 査
報 告 書

令和元年 1 2 月

本 巢 市

【目 次】

第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景	1
第2節 調査の目的	1
第3節 調査の期間	1
第4節 調査の対象範囲	1

第2章 平成30年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量	2
第2節 部門別の二酸化炭素排出量	3
第3節 排出源別の使用量	4
(1) 電気の使用量	4
(2) ガソリンの使用量	5
(3) 軽油の使用量	6
(4) 灯油・A重油の使用量	7～8
(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量	9～10

第3章 総括

11～12

資料編

資料1 温室効果ガス総排出量の算定方法	13
資料2 排出係数と算定方法	14
表10 本巣市地球温暖化対策推進実行計画対象機関	15

第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景

今日の地球温暖化問題は、人間の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として地表及び大気の温度が追加的に上昇し、自然の生態系及び人類に悪影響を及ぼすものであります。その予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。『気候変動に関する政府間パネル（I P C C）』の第5次評価報告書によれば、20世紀半ば以降に観測された温暖化は人間活動による影響が支配的な要因である可能性が極めて高く、今世紀末までの世界平均気温の変化は20世紀末頃と比べて0.3～4.8℃の範囲に、海面水位の上昇は0.26～0.82mの範囲に入る可能性が高いと予測しています。また、今世紀にわたり工業化以前と比べて温暖化を2℃未満に抑制するシナリオとして、世界全体の人為起源の温室効果ガス排出量が2050年までに2010年と比べて40～70%削減され、2100年には排出水準がほぼゼロまたはそれ以下になるという特徴の科学的知見も示されています。

国際的な地球温暖化対策としては、1992年に『国連気候変動枠組条約』が採択され、同年の国連環境開発会議（地球サミット）では世界中の多くの国々が署名を行い、1994年には条約を発効しました。これを受け第1回目の気候変動枠組条約締約国会議（C O P 1）がドイツのベルリンから始まり、『温室効果ガスの排出及び吸収に関し、特定された期限の中で排出抑制や削減のための数量化された拘束力のある目標』を定めることが決議されました。1997年には地球温暖化防止京都会議（C O P 3）が開催され、京都議定書が採択されました。この中で我が国については、温室効果ガスの総排出量を『2008年から2012年まで』の第一約束期間に、1990年レベルから6%削減するとの目標が定められ、さらに2015年には、フランス・パリに於いて第21回気候変動枠組条約締約国会議（C O P 2 1）が開催され、京都議定書に代わる新たな国際的枠組として『パリ協定』が採択されました。

一方、我が国の地球温暖化対策としては、科学的知見に基づき、国際的な協調の下で、我が国として率先的に取り組むとしており、2016年5月に閣議決定された『地球温暖化対策計画』により、温室効果ガスの排出削減の中期目標として、2030年度において2013年度比26.0%減（2005年度比25.4%減）の水準の達成に取り組むことや、長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしています。

こうした背景の中、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体（都道府県及び市町村）においては、その事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制などのための措置に関する計画を策定することが義務づけられていることから、「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」（以下「本計画」という。）を平成23年6月に策定（平成29年3月改訂）し、引き続き本巢市（以下「本市」という。）の行政における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

第2節 調査の目的

本計画により実行されている本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制等の実施状況を把握するため、温室効果ガス排出量調査を実施します。

第3節 調査の期間

平成30年度とします。

第4節 調査の対象範囲

本計画策定時に対象とした本市の全ての施設及び事務・事業活動を対象とします。

（表10参照）

なお、本計画策定時以降に委託管理となった施設についても調査の対象としています。

第2章 平成30年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量

平成30年度における本市の事務・事業から排出された二酸化炭素排出量は、表1及び図1に示すとおり、第2期基準年度（平成22年度）と比較して5.11%の削減にとどまりました。

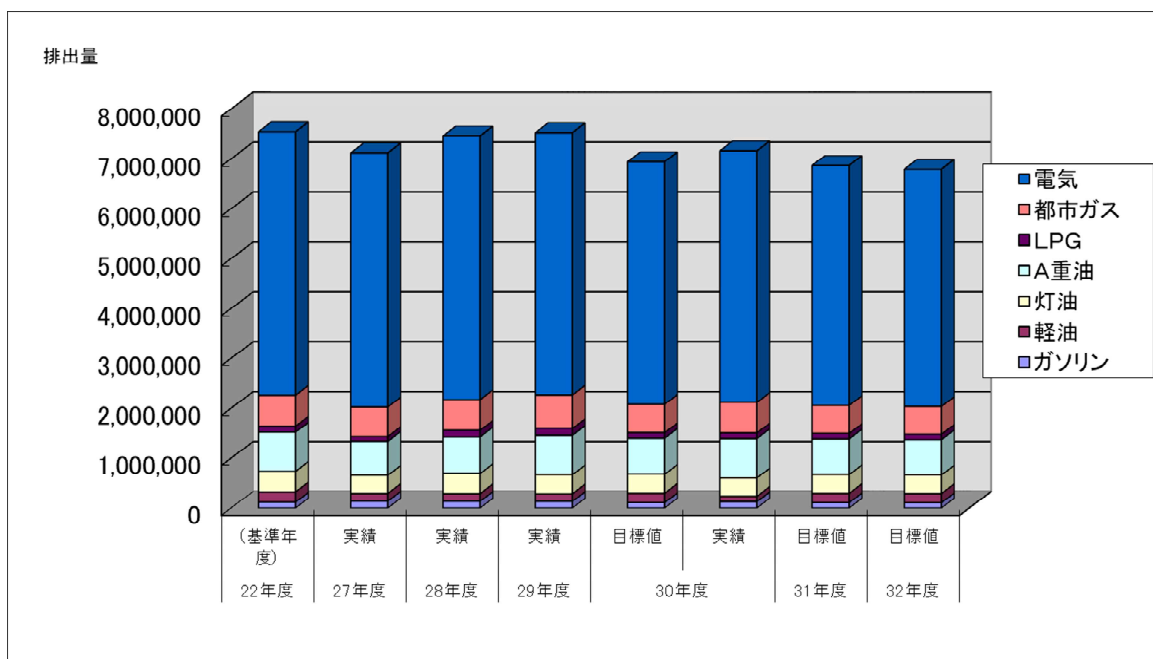
目標値を下回った主な要因としては、本計画の改訂に合わせて排出係数を見直したことによる二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気からの排出量が大きく影響しています。

また、使用燃料の変更によるガソリンからの恒常的な排出量の増加も要因の一つとなっています。

表1 本市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量の実績及び目標

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)										※増加をマイナスで表示	
区分	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	32年度	削減量		
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(kg-CO2)	
ガソリン	122,888	142,852	139,652	137,850	113,057	131,843	111,828	110,599	-7.29	-8,955	
軽油	204,339	153,732	152,447	151,247	187,992	107,258	185,948	183,905	47.51	97,081	
灯油	412,805	363,582	403,034	381,426	379,781	367,509	375,653	371,525	10.97	45,296	
A重油	784,562	680,210	732,242	788,610	721,797	788,610	713,951	706,106	-0.52	-4,048	
L P G	122,583	95,211	137,466	141,192	112,776	115,305	111,551	110,325	5.94	7,278	
都市ガス	616,726	591,890	611,043	667,748	567,388	610,973	561,221	555,053	0.93	5,753	
電気	5,282,507	5,092,045	5,287,845	5,259,933	4,859,906	5,039,287	4,807,081	4,754,256	4.60	243,220	
合計	7,546,410	7,119,522	7,463,729	7,528,006	6,942,697	7,160,785	6,867,233	6,791,769	5.11	385,625	
目標削減量		5.0%	6.0%	7.0%	8.0%	—	9.0%	10.0%			
実行削減量		5.66%	1.10%	0.24%	—	5.11%	—	—			

図1 本市における二酸化炭素排出量の実績及び目標値



第2節 部門別の二酸化炭素排出量

平成30年度における部門別の二酸化炭素排出量は、表2及び図2に示すとおりです。

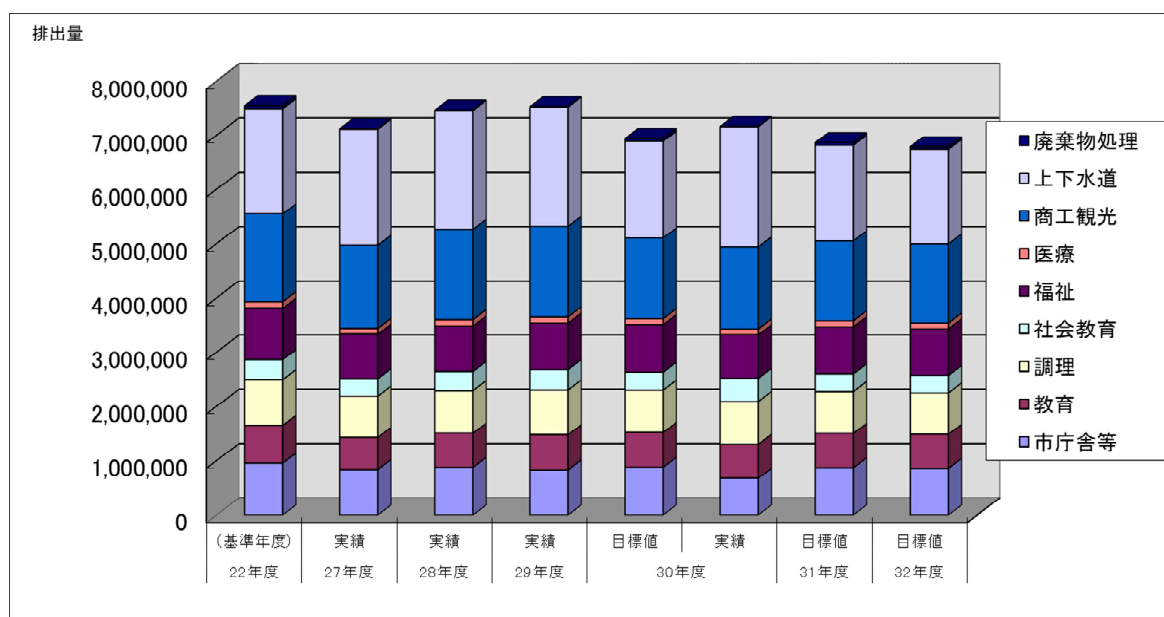
部門別の削減量としては、約半数の部門において計画以上に順調に推移していますが、社会教育部門や上下水道部門においては、基準年度と比べ排出量の増加が認められます。

これは、上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新增設、下水道の供用区域拡大により電気使用量が大幅に増加したことなどが主な要因と考えられます。

表2 部門別二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)									※増加をマイナスで表示	
項目	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(kg-CO2)
市庁舎等	957,815	840,700	878,176	833,816	881,190	680,367	871,612	862,034	28.97	277,448
教育	700,584	593,974	633,379	649,509	644,537	625,856	637,531	630,526	10.67	74,728
調理	843,506	759,519	780,839	820,637	776,026	788,937	767,590	759,155	6.47	54,569
社会教育	362,322	323,950	357,061	379,188	333,336	428,892	329,713	326,090	-18.37	-66,570
福祉	953,604	820,294	838,177	857,645	877,316	800,927	867,780	858,244	16.01	152,677
医療	118,333	106,929	115,273	113,142	108,866	108,144	107,683	106,500	8.61	10,189
商工観光	1,618,906	1,529,195	1,667,010	1,671,633	1,489,394	1,511,553	1,473,204	1,457,015	6.63	107,353
上下水道	1,937,356	2,139,591	2,188,774	2,197,385	1,782,368	2,211,256	1,762,994	1,743,620	-14.14	-273,900
廃棄物処理	53,984	5,370	5,040	5,052	49,665	4,853	49,125	48,586	91.01	49,131
合計	7,546,410	7,119,522	7,463,729	7,528,007	6,942,697	7,160,785	6,867,233	6,791,769	5.11	385,625
目標削減量		5.0%	6.0%	7.0%	8.0%	—	9.0%	10.0%		
実行削減量		5.66%	1.10%	0.24%	—	5.11%	—	—		

図2 部門別二酸化炭素排出量の推移



第3節 排出源別の使用量

二酸化炭素総排出量の削減目標「10%」を達成するため、環境配慮項目とそれに対応する施設ごとの目標値を集計した全体目標を次の通り掲げ、計画を推進しました。

なお、平成30年度における取り組み状況と、掲げる目標は以下のとおりです。

(1) 電気の使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

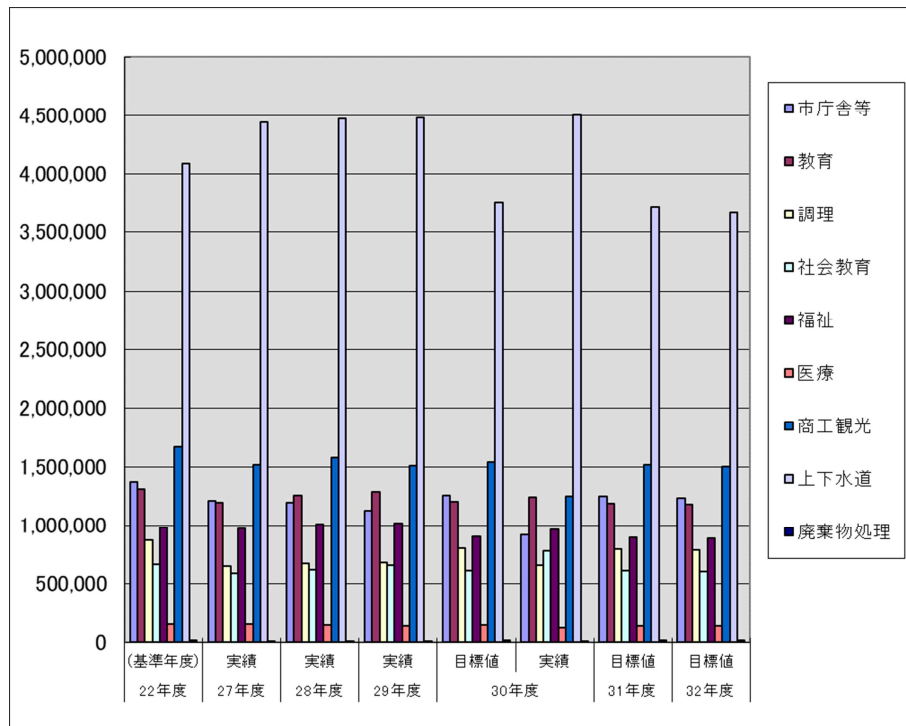
【状況】 電気の使用量は、基準年度と比較して6.19%の削減にとどまりました。

これは、市庁舎等部門などにおいて大幅な削減が見られる一方、下水道部門における施設の新增設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大などにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表3 電気使用量の推移

項目	電気使用量 (単位: kWh)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(kWh)
市庁舎等	1,368,681	1,207,558	1,197,254	1,125,670	1,259,187	919,819	1,245,500	1,231,813	32.80	448,862
教育	1,308,940	1,195,185	1,256,408	1,283,594	1,204,225	1,237,919	1,191,135	1,178,046	5.43	71,021
調理	875,807	654,510	676,436	678,496	805,742	662,651	796,984	788,226	24.34	213,156
社会教育	670,371	589,912	624,415	655,988	616,741	782,580	610,038	603,334	-16.74	-112,209
福祉	984,057	970,099	1,010,374	1,017,742	905,332	963,374	895,492	885,651	2.10	20,683
医療	163,330	159,242	153,235	148,829	150,264	129,236	148,630	146,997	20.87	34,094
商工観光	1,670,706	1,516,567	1,574,303	1,510,679	1,537,050	1,245,853	1,520,342	1,503,635	25.43	424,853
上下水道	4,087,249	4,440,429	4,469,743	4,482,829	3,760,269	4,503,451	3,719,397	3,678,524	-10.18	-416,202
廃棄物処理	15,389	9,208	8,464	8,898	14,158	10,069	14,004	13,850	34.57	5,320
合 計	11,144,530	10,742,710	10,970,632	10,912,725	10,252,968	10,454,952	10,141,522	10,030,077	6.19	689,578

図3 電気使用量の推移



(2) ガソリンの使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

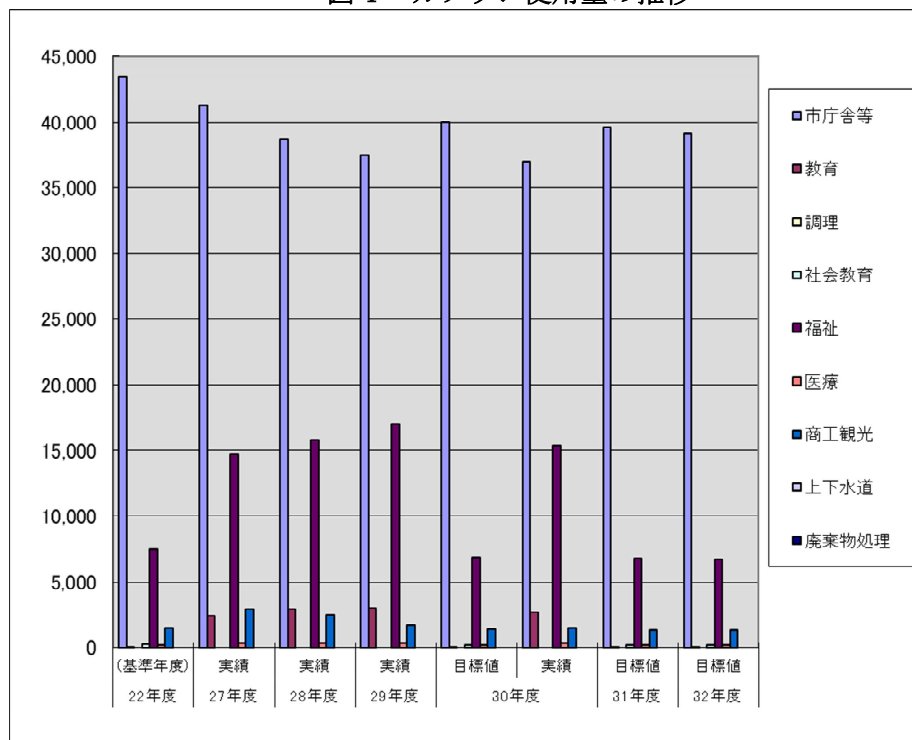
【状況】 ガソリンの使用量は、基準年度と比較して 7.29%の増加となりました。

これは、福祉部門において車両が追加されたこと、同じく教育部門や福祉部門において車種変更により一部の車両の使用燃料がガソリンになったことなどにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表4 ガソリン使用量の推移

項目	ガソリン使用量 (単位: L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎等	43,486	41,273	38,707	37,435	40,007	37,000	39,572	39,137	14.92	6,486
教育	55	2,358	2,930	3,035	51	2,676	50	50	-4,765.45	-2,621
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
社会教育	220	0	0	0	202	0	200	198	100.00	220
福祉	7,495	14,695	15,811	16,967	6,895	15,348	6,820	6,746	-104.78	-7,853
医療	185	328	311	312	170	299	168	167	-61.62	-114
商工観光	1,528	2,920	2,436	1,669	1,406	1,506	1,390	1,375	1.44	22
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
合 計	52,969	61,574	60,195	59,418	48,731	56,829	48,202	47,672	-7.29	-3,860

図4 ガソリン使用量の推移



(3) 軽油の使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

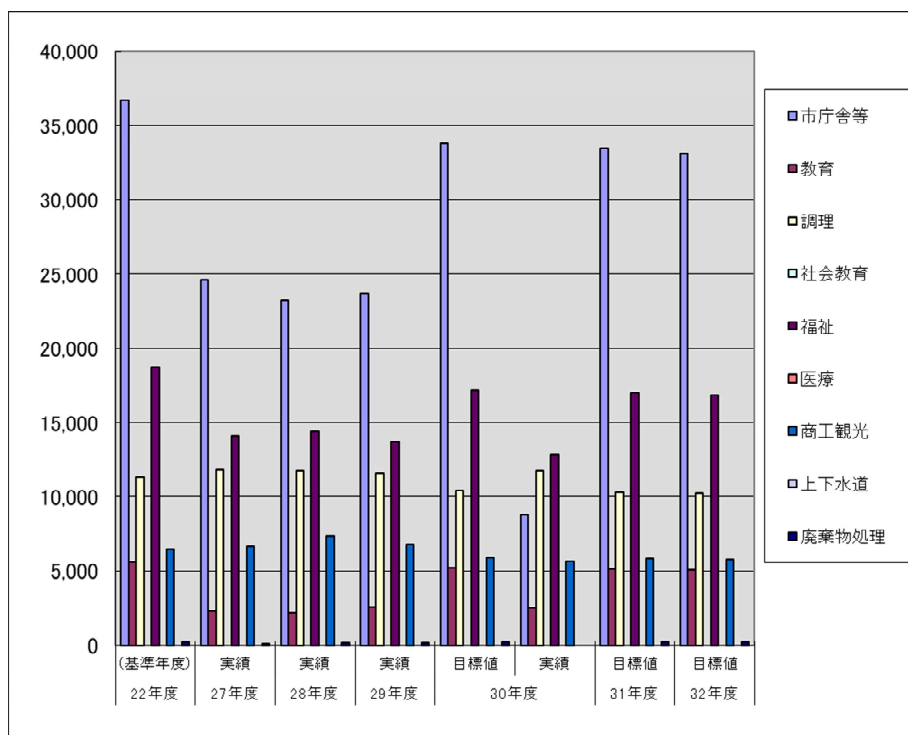
【状況】 軽油の使用量は、基準年度と比較して 47.51%の削減となりました。

これは、多くの施設で車種変更により一部の車両の使用燃料が軽油からガソリンになったことにより使用量が削減したことが主な要因と考えられます。

表 5 軽油使用量の推移

項目	軽油使用量 (単位: L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎等	36,757	24,597	23,202	23,732	33,816	8,763	33,449	33,081	76.16	27,994
教育	5,637	2,312	2,180	2,618	5,186	2,507	5,130	5,073	55.53	3,130
調理	11,353	11,799	11,774	11,578	10,445	11,771	10,331	10,218	-3.68	-418
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
福祉	18,735	14,146	14,399	13,720	17,236	12,865	17,049	16,862	31.33	5,870
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	6,479	6,632	7,373	6,795	5,961	5,667	5,896	5,831	12.53	812
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	240	100	160	180	221	0	218	216	100.00	240
合 計	79,201	59,586	59,088	58,623	72,865	41,573	72,073	71,281	47.51	37,628

図 5 軽油使用量の推移



(4) 灯油・A重油の使用量

【目標】 灯油及びA重油の使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 暖房設備、給湯器、廃棄物処理施設での焼却

【状況】 灯油の使用量は、基準年度と比較して10.97%の削減でしたが、A重油の使用量は、1.56%の増加となりました。

これは、教育部門における各学校や福祉部門における保育園・幼稚園などで、建物の新築・増改築に伴い使用燃料が変更されたものと考えられます。

また、A重油の使用量に関しては、商工観光部門の温泉施設によるもので入浴客の増加によるものと考えられます。

表6 灯油使用量の推移

項目	灯油使用量 (単位：L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎等	24,738	26,330	32,790	27,795	22,759	24,760	22,512	22,264	-0.09	-22
教育	9,076	2,251	1,519	1,678	8,350	2,389	8,259	8,168	73.68	6,687
調理	11,803	12,504	12,267	11,942	10,859	11,658	10,741	10,623	1.23	145
社会教育	10,293	10,774	12,052	12,352	9,470	10,576	9,367	9,264	-2.75	-283
福祉	74,690	52,917	51,755	51,920	68,715	52,198	67,968	67,221	30.11	22,492
医療	16,000	12,000	16,000	16,000	14,720	18,000	14,560	14,400	-12.50	-2,000
商工観光	18,765	15,001	21,508	16,684	17,264	11,713	17,076	16,889	37.58	7,052
上下水道	0	13,940	13,750	14,692	0	16,300	0	0	—	-16,300
廃棄物処理	420	300	220	120	386	0	382	378	100.00	420
合 計	165,785	146,017	161,861	153,183	152,522	147,594	150,864	149,207	10.97	18,191

表7 A重油使用量の推移

項目	A重油使用量 (単位：L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎等	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
教育	4,800	0	0	0	4,416	0	4,368	4,320	100.00	4,800
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
福祉	15,092	0	0	0	13,885	0	13,734	13,583	100.00	15,092
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	253,000	251,000	270,200	291,000	232,760	291,000	230,230	227,700	-15.02	-38,000
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	13,650	0	0	0	12,558	0	12,422	12,285	100.00	13,650
合 計	286,542	251,000	270,200	291,000	263,619	291,000	260,753	257,888	-1.56	-4,458

図6 灯油使用量の推移

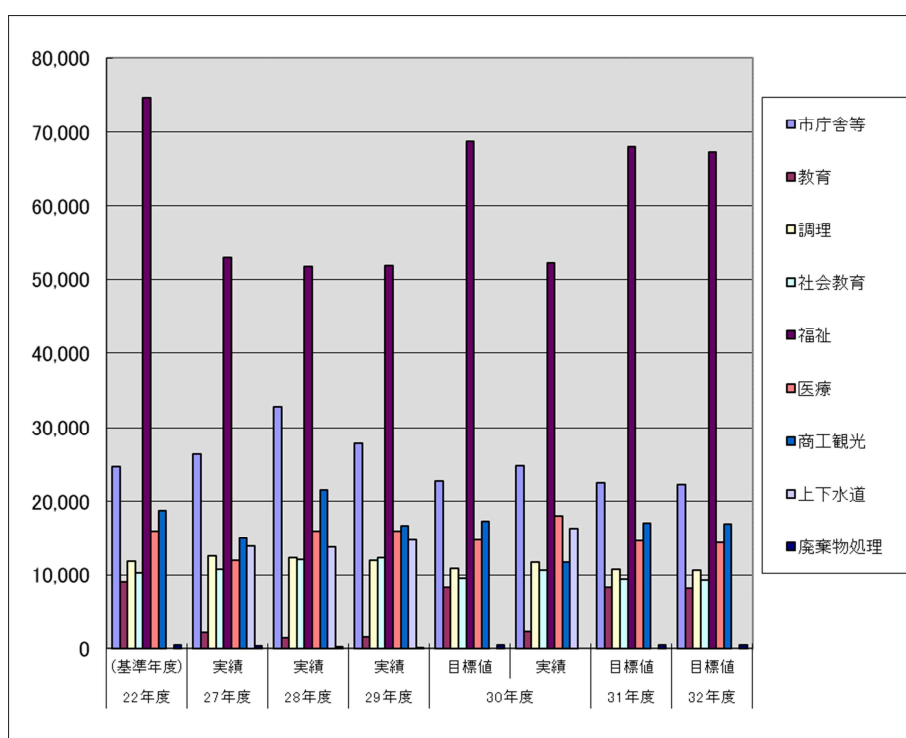
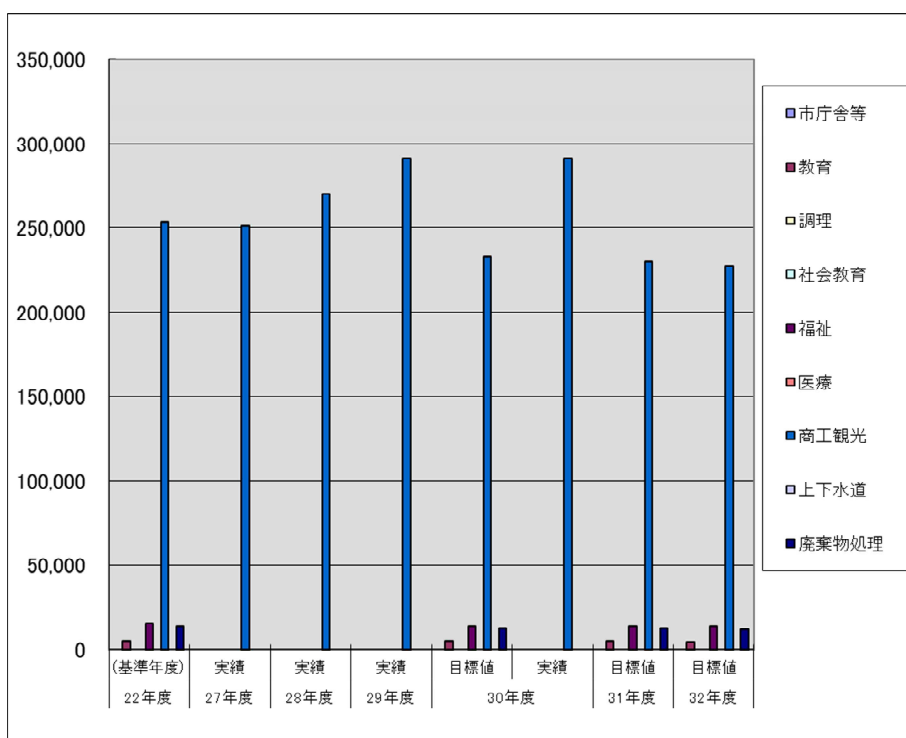


図7 A重油使用量の推移



(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量

【目標】 LPG及び都市ガスの使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 冷暖房設備、調理設備

【状況】 LPGの使用量は、基準年度と比較して5.94%の削減、都市ガスの使用量は、1.54%の増加となりました。

これは主に市庁舎において、冷暖房設備の更新により使用エネルギーが電気からLPGや都市ガスに変更となったことが主な要因と考えられます。

表8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

項目	液化石油ガス（LPG）使用量（単位：kg）								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(kg)
市庁舎等	391	517	5,033	7,241	360	6,605	356	352	-1,589.26	-6,214
教育	9,956	3,472	3,862	4,281	9,160	3,518	9,060	8,960	64.66	6,438
調理	180	160	156	156	166	162	164	162	10.00	18
社会教育	673	326	379	581	619	430	612	606	36.11	243
福祉	4,654	3,989	3,493	3,855	4,282	2,551	4,235	4,189	45.19	2,103
医療	215	269	284	281	198	113	196	194	47.44	102
商工観光	24,792	22,965	32,575	30,643	22,809	25,054	22,561	22,313	-1.06	-262
上下水道	0	39	40	26	0	2	0	0	—	-2
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
合 計	40,861	31,737	45,822	47,064	37,592	38,435	37,184	36,775	5.94	2,426

表9 都市ガス使用量の推移

項目	都市ガス使用量（単位：m ³ ）								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(m ³)
市庁舎等	22,025	18,289	24,416	23,318	20,263	21,026	20,043	19,823	4.54	999
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
調理	160,781	168,652	175,628	193,539	147,919	182,882	146,311	144,703	-13.75	-22,101
社会教育	7,146	7,198	11,137	13,617	6,574	10,743	6,503	6,431	-50.34	-3,597
福祉	78,657	63,653	61,606	67,628	72,364	58,105	71,578	70,791	26.13	20,552
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
合 計	268,609	257,792	272,787	298,102	247,120	272,756	244,434	241,748	-1.54	-4,147

図8 液化石油ガス（L P G）使用量の推移

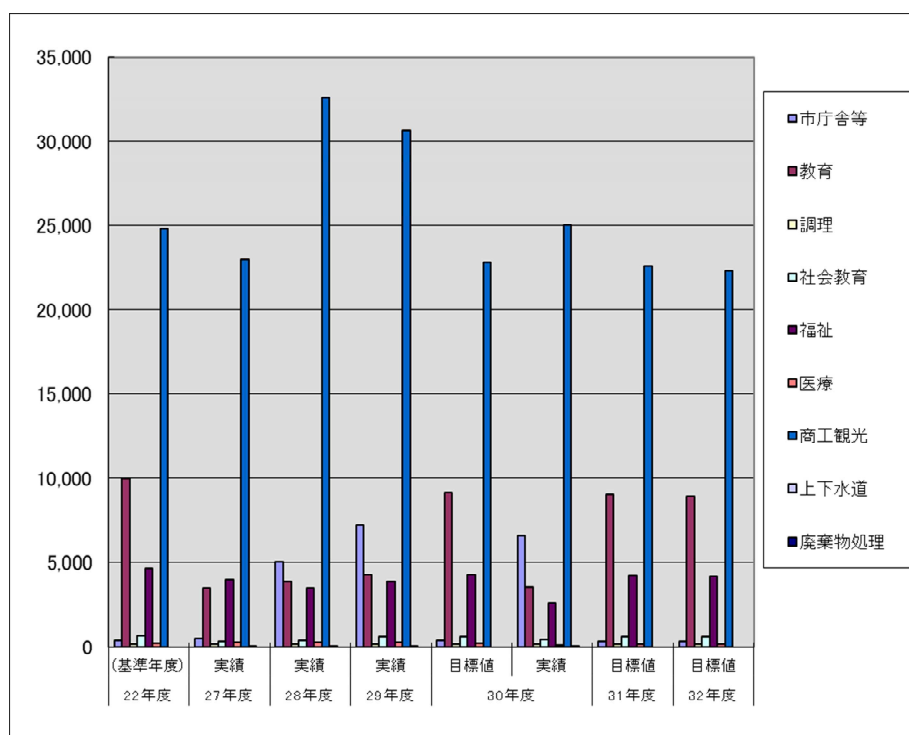
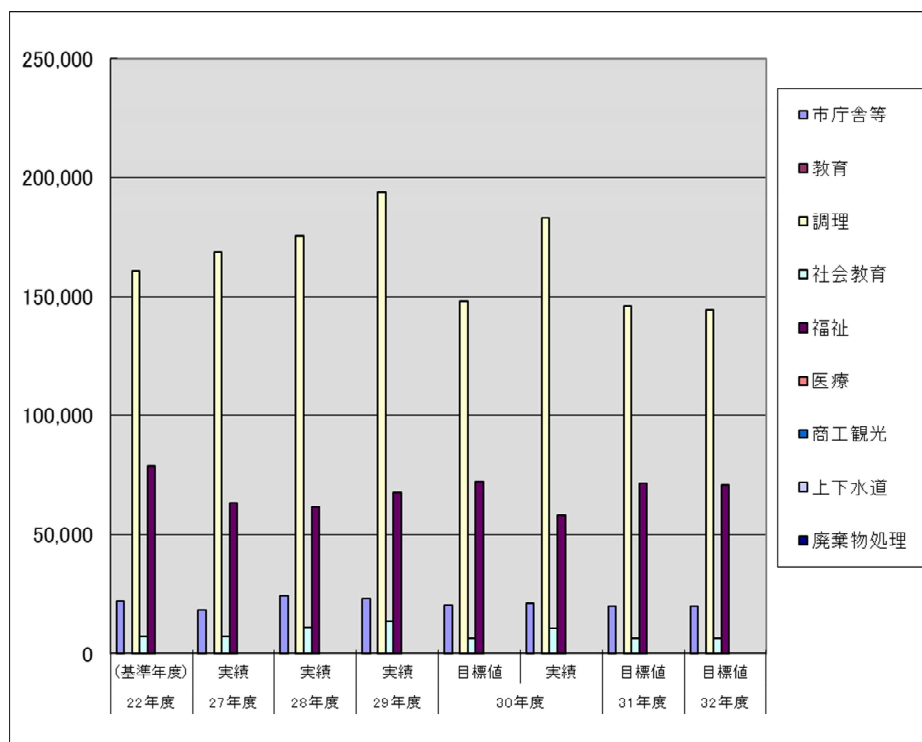


図9 都市ガス使用量の推移



第3章 総括

平成30年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、

7, 160, 786 kg-CO₂ でした。

平成18年度から平成22年度にかけて「第1期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を行い、平成23年度にはこれまでの取組状況等を見直し「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を策定（平成29年3月改訂）し、平成30年度は第2期の8目となります。

本計画の対象範囲は、市の実施する全ての事務・事業を基本としており、第1期において対象外とした指定管理者等により管理運営を行っている市有施設についても対象としています。

その結果、平成30年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、第2期基準年度である平成22年度【7,546,410kg-CO₂】と比較して、5.11%の削減にとどまりました。

削減目標を下回った主な要因としては、本計画の改訂に合わせて、二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気の排出係数などを見直されたことや、上下水道部門においては上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新增設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大により電気の排出量（使用量）が大幅に増加していることが挙げられます。

また、ガソリンによる排出量（使用量）についても、エコドライブ等により前年度実績と比べ削減しているものの、依然、基準年度を増加していることも要因の一つとなっています。

二酸化炭素の排出量については、気象等の諸条件によって大きく左右され易く、また市民への行政サービスとのバランスを保ちながらの削減実行は容易ではありません。しかしながら、全職員が一丸となってアイデアを出し合いながら、より一層の削減を目指し、環境対策車への更新や公共施設の太陽光発電システム導入等、積極的に温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでまいります。

電気使用に対する取り組み方針

項 目	取 り 組 み 内 容
使用・行動	不要な照明の消灯の徹底（廊下・トイレ等）
	ＯＡ機器の未使用時の電源ＯＦＦの徹底（待機電力の削減）
	クールビズの推進（夏季における軽装）
	ウォームビズの推進（冬季における暖かな装い）
	ブラインドやカーテンの有効利用
	ノー残業デー等による勤務時間の削減
購 入	電気使用量の少ないＯＡ機器や電灯などの選択
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化の徹底（冷房２８℃、暖房２０℃を目安）
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除
	照明設置箇所の見直し
施設の整備	エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入
	緑のカーテンなどによる日光の遮蔽による断熱

資料編

資料1 温室効果ガス総排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量は次の計算式により算定しています。

$$(\text{各温室効果ガスの排出量}) = \Sigma \{(\text{活動の区分ごとの排出量})\}$$

(活動の区分についての和をとる。)

$$(\text{温室効果ガスの総排出量}) = \Sigma \{(\text{各温室効果ガスの排出量} \times \text{地球温暖化係数})\}$$

(温室効果ガスの種類についての和をとる。)

○「活動の区分ごとの排出量」

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（以下「施行令」という。）第3条において、温室効果ガスの種類ごとに温室効果ガスが排出される活動の区分を設定し、当該区分ごとに定められた排出量の算定方法及び排出係数に従い、算定期間内（1年間）の活動量について計算しています。

$$\text{排出量} = (\text{活動量}) \times (\text{排出係数} [\text{質量・容量ベース}])$$

ただし、燃料の使用に伴う二酸化炭素等の排出量に関する算定方法は、以下のとおり。

$$\text{排出量} = (\text{燃料使用量}) \times (\text{単位発熱量}) \times (\text{排出係数} [\text{発熱量ベース}])$$

○「排出係数」・・・1単位あたりの活動に伴う温室効果ガスの排出量

○「地球温暖化係数」・・・温室効果ガスごとに温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数

資料２ 排出係数と算定方法

本市の活動に係る二酸化炭素排出量の算定と排出係数は次のとおりです。

【 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第３条による 】

● 燃料の使用に伴う排出

$$\begin{aligned}\text{排出量} &= \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数（炭素の量）} \times (44 / 12) \\ &= \text{燃料使用量} \times \text{換算後排出係数}\end{aligned}$$

種 別	単位発熱量	排出係数	換算後	単位
	MJ/L, kg, m ³	kg-C/MJ	排出係数	
ガソリン	34. 6	0. 0183	2. 32	kg-CO ₂ /L
軽油	37. 7	0. 0187	2. 58	kg-CO ₂ /L
灯油	36. 7	0. 0185	2. 49	kg-CO ₂ /L
A重油	39. 1	0. 0189	2. 71	kg-CO ₂ /L
液化石油ガス（LPG）	50. 8	0. 0161	3. 00	kg-CO ₂ /kg
都市ガス	45. 0	0. 0136	2. 24	kg-CO ₂ /m ³

● 他人から供給された電気の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{電気使用量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単 位
0. 482	kg-CO ₂ /kWh

● 一般廃棄物の焼却に伴う排出（うち廃プラスチック類の量）

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単 位
735	kg-C/t

※ 廃棄物焼却量中の廃プラスチック類の量は平均的な組成率（12. 6%）を用いた。

※ 参考資料：（財）日本環境衛生センター『廃棄物基本データ集 1999』

※ 排出係数は、平成２８年度から令和２年度まで同じ値を用います。

表 1 0 本巢市地球温暖化対策推進実行計画 対象機関

部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名
議会事務局	1	総務課	産業建設部	51	NEOキャンピングパーク	下水道施設	101	根尾中央浄化センター
総務部	2	総務課		52	糸貫道の駅		102	本巢浄化センター
	3	市営バス(本巢・糸貫・真正)		53	道の駅「織部の里もとす」		103	神海浄化センター
	4	税務課		54	根尾情報館		104	真正浄化センター
	5	本巢支所地域調整課		55	建設課	会計	105	会計課
	6	真正支所地域調整課		56	都市計画課	教育委員会	106	学校教育課
	7	糸貫支所地域調整課		57	林政課		107	根尾学校給食センター
	8	本庁舎		58	上下水道課		108	学校給食センター
	9	真正分庁舎		59	能郷取水井		109	根尾小学校
	10	糸貫分庁舎		60	能郷浄水場		110	外山小学校
根尾総合支所	11	総務産業課	61	長島増圧ポンプ場	111		本巢小学校	
	12	根尾分庁舎	62	天神堂加圧ポンプ場	112		一色小学校	
	13	市営バス(根尾)	63	門脇配水池	113		土貴野小学校	
	14	うすずみふれあいプラザ	64	門脇加圧ポンプ場	114		席田小学校	
企画部	15	秘書広報課	65	神所配水池	115		真桑小学校	
	16	企画財政課	66	神所浄水場	116		弾正小学校	
市民環境部	17	市民課	67	樽見浄水場	117		根尾中学校	
	18	根尾診療所	68	樽見配水池	118		本巢中学校	
	19	本巢診療所	69	高尾浄水場	119		糸貫中学校	
	20	生活環境課	70	金原中継ポンプ場	120		真正中学校	
	21	本巢ストックヤード	71	木倉中継ポンプ場	121		社会教育課	
	22	真正ストックヤード	72	木倉浄水場	122		根尾公民館	
	23	根尾廃棄物処理施設	73	木倉配水池	123		本巢公民館	
	健康福祉部	24	福祉敬愛課	74	川内水源池		124	糸貫公民館
25		本巢老人福祉センター	75	神海配水池	125		真正公民館	
26		真正すこやかセンター	76	神海浄水場	126		本巢市民文化ホール	
27		糸貫ぬくもりの里	77	神海取水井	127		しんせいほんの森	
28		障がい者就労支援センター杉の子	78	木知原浄水場	128		糸貫青少年館	
29		障がい者就労支援センターみつば	79	木知原第1水源池	129		本巢市民スポーツプラザ	
30		根尾高齢者生活福祉センター	80	木知原配水池	130		糸貫体育センター	
31		中野会館	81	本巢浄水場	131		真正体育センター	
32		子ども大切課	82	法林寺配水池	132		真正スポーツセンター	
33		根尾幼児園	83	本巢第2取水ポンプ場	133		さくら資料館	
34		本巢幼児園	84	本巢第3取水ポンプ場	134		根尾谷地震断層観察館	
35		神海幼児園	85	文殊配水池	135		本巢民俗資料館	
36		真桑幼児園	86	文殊中継ポンプ場	136		糸貫民俗資料館	
37		弾正幼児園	87	糸貫浄水場	137		真正民俗資料館	
38		糸貫東幼児園	88	糸貫上水道第2水源池	青色	庁舎内につきデータ不要		
39		糸貫西幼児園	89	糸貫上水道第3水源池				
40		真正幼児園	90	真正第1浄水場				
41		子どもセンター	91	真正第2浄水場				
42		健康増進課	下水道施設	92			金原・鍋原浄化センター	
43		根尾保健センター		93			下福島浄化センター	
44		本巢保健センター		94			弾正西浄化センター	
45		真正保健センター		95			小弾正浄化センター	
46		糸貫保健センター		96			北野・春近浄化センター	
産業建設部		47		産業経済課			97	早野浄化センター
	48	富有柿の里		98			高尾浄化センター	
	49	外山基幹集落センター		99			東外山浄化センター	
	50	NEO桜交流ランド		100			日当浄化センター	